



合理性	政策体系における政策目的の位置付け	政策目標 2 : 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標 3 : 総合的なバリアフリー化を推進する ○1日当たりの平均的な利用者数 10 万人以上の鉄道駅等におけるホームドアの優先的な整備 (社会資本整備重点計画 (平成 24 年 8 月 31 日閣議決定)) (交通政策基本計画 (平成 27 年 2 月 13 日閣議決定))
	政策の達成目標	○公共施設等のバリアフリー化率 (②段差解消をした旅客施設の割合) 目標値 : 100% (平成 32 年度) (「移動等円滑化の促進に関する基本方針」(平成 23 年国家公安委員会・総務省・国土交通省告示第 1 号)) ○ホームドアの設置数 2013 年度 583 駅⇒2020 年度 800 駅 (交通政策基本計画 (平成 27 年 2 月 13 日閣議決定))
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	2 年間 (平成 28 年度及び平成 29 年度)
	同上の期間中の達成目標	○公共施設等のバリアフリー化率 (②段差解消をした旅客施設の割合) 目標値 : 88% (平成 28 年度) (「移動等円滑化の促進に関する基本方針」(平成 23 年国家公安委員会・総務省・国土交通省告示第 1 号)) ○ホームドアの設置数 平成 28 年度 691 駅 (交通政策基本計画 (平成 27 年 2 月 13 日閣議決定))
	政策目標の達成状況	業績指標 12 : 公共施設等のバリアフリー化率 (②段差解消をした旅客施設の割合) 実績値 : 83% (平成 25 年度)
有効性	要望の措置の適用見込み	18 事業者 (平成 28 年度及び平成 29 年度にエレベーターの設置又はホームドアシステムの導入を予定しており、本税制の適用を受けると見込まれる事業者数)
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	公共交通機関のバリアフリー化については、施設等の整備・導入時に多大な費用がかかる上、取得した施設等の維持管理にもコストがかかるところではあるが、償却資産に対する固定資産税などを減額することにより、取得した施設等の維持にかかる負担が軽減されることから、施設等の整備・導入に対するインセンティブになることが見込まれる。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	地域公共交通確保維持改善事業 : 349 億円の内数 (平成 28 年度予算要求) 鉄道駅総合改善事業 : 約 17 億円の内数 (平成 28 年度予算要求) 都市鉄道整備事業費補助 : 約 66 億円の内数 (平成 28 年度予算要求)
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	公共交通機関のバリアフリー化については、ホームドアの設置等の一層の機能の向上が求められている一方、既に整備したエレベーター等に係る維持管理費用が増加している状況にある。 当該特例措置は、取得した施設等の維持に係る負担を軽減するものであり、一方、上記予算措置は施設等を取得する際に活用されることを想定している。
	要望の措置の妥当性	ホームドアシステムの導入等、高度なバリアフリー化には多額の費用がかかる上、施設の維持・管理にも費用がかかるため、これらの整備を促進するためには、予算措置により施設の取得に係る負担を軽減するとともに、本特例措置で施設の維持に係る負担の軽減によるインセンティブを与えることが必要である。
	ページ	12 — 2

<p>税負担軽減措置等の適用実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度実績      0 百万円</li> <li>・平成 25 年度実績      5 百万円 (5 事業者)</li> <li>・平成 26 年度実績      24 百万円 (11 事業者)</li> <li>・平成 27 年度見込      43 百万円 (18 事業者)</li> </ul>								
<p>「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績</p>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">平成 23 年度</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">平成 24 年度</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>課税標準 (固定資産の価格)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">平成 25 年度 385,984</td> </tr> </table>		平成 23 年度	平成 24 年度	(単位：千円)	課税標準 (固定資産の価格)	-	-	平成 25 年度 385,984
	平成 23 年度	平成 24 年度	(単位：千円)						
課税標準 (固定資産の価格)	-	-	平成 25 年度 385,984						
<p>税負担軽減措置等の適用による効果 (手段としての有効性)</p>	<p>本特例措置を通じて、取得した施設等の維持にかかる負担が軽減されることから、施設等の整備・導入に対するインセンティブになっている。</p>								
<p>前回要望時の達成目標</p>	<p>業績指標 12：公共施設等のバリアフリー化率 (②段差解消をした旅客施設の割合) 目標値：85% (平成 27 年度)</p>								
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	<p>段差解消をした旅客施設の割合：83% (平成 25 年度実績値)</p>								
<p>これまでの要望経緯</p>	<p>平成 24 年度 新設 平成 26 年度 延長</p>								